

## 平成30年度 橋本地区まちづくり懇談会結果報告

- 1 日 時 平成30年10月11日(木)午後7時から午後8時30分まで
- 2 場 所 緑区合同庁舎4階 集団指導室
- 3 市側出席者 梅沢副市長、中島緑区長、井熊広域交流拠点推進部長、佐久間道路部長、鈴木副危機管理監  
鈴木緑区副区長、齋藤市民局長、樋口市民局次長
- 4 出席委員等 27人
- 5 傍聴者 5人
- 6 懇談会の要旨

テーマ1	橋本駅周辺の新たなまちづくりと職業能力開発総合大学校跡地周辺の交通環境整備の状況について
概 要	<p>職業能力開発総合大学校跡地周辺の交差点の整備状況など、交通環境の整備の状況や予定について伺う。</p> <p>また、来年4月開校予定の相原高校の跡地利用など、橋本駅周辺まちづくりの進め方について懇談したい。</p> <p>さらに、相原高校移転後の広域避難場所や帰宅困難者の避難場所といった防災に対する機能の確保について懇談したい。</p>
課題事項1	職業能力開発総合大学校跡地周辺の交通環境整備の状況について
概 要	<p>津久井広域道路の「二本松小入口交差点」、市道橋本駅西口の「西橋本5丁目交差点」、市道橋本駅西口の「相模原北署前交差点」など、交通量の増加により混雑が予想される交差点の整備について懇談したい。</p> <p>地域振興や商店街振興の観点から、新たなバス路線やバス停の新設などについて懇談したい。</p> <p>職能大跡地周辺の道路整備について、相原高校と相模原協同病院との間の中間道路の検討状況や、職能大跡地東側の敷地沿いの市道の整備予定について懇談したい。</p>
市の取組等の説明	<p>津久井広域道路の「二本松小学校入口交差点」については、津久井広域道路の整備において交差点の改良を実施しているが、交差する市道相原大島において一部の用地が未取得であり、暫定的に右折レーンのない交差点として供用している。今後については、周辺の交通状況などを踏まえ、右折レーンの設置を検討していく。</p> <p>また、市道橋本駅西口の「西橋本5丁目交差点」及び「相模原北署前交差点」については、「都市計画道路橋本大通り線」として、国道16号から相模原北署前交差点までの区間が4車線で整備済みとなっている。</p> <p>これまでに、安全性や利便性の向上を図るため、西橋本5丁目交差点部については、橋本駅方面から二本松方面へ向かう車道の右折レーンの設置が完了している。</p> <p>現在、相模原北署前交差点周辺から西橋本5丁目交差点周辺までの未整備区間において、用地取得を進めており、順次用地が取得できた箇所から暫定的に歩道として整備するなど、有効活用に努めているところである。</p>

	<p>引き続き、用地取得を進めるとともに、安全性や利便性の向上が図られる箇所については、部分的な整備を行っていききたいと考えている。（都市建設局）</p> <p>相模原協同病院及び県立相原高校の移転に伴い、橋本駅や津久井方面などから移転先に向かう新たなバス利用の需要が見込まれている。そのため、現在、バス事業者、相模原協同病院、県立相原高校、神奈川県及び市において、移転後の需要動向に合わせたバス停やバス路線の配置の見直し、移転先付近へのバス停の新設について協議を行っている。意見をいただいた相原二本松商店街へのバス路線やバス停の新設についても、移転後のバスの利用需要や沿線地域の皆様のご意向を踏まえつつ、協議していききたいと考えている。（都市建設局）</p> <p>職業能力大学跡地周辺の道路整備については、相原高校と相模原協同病院との間には、構想路線「（仮称）相原大沢線」の位置付けがあることから、県や病院との協議においては、構想路線の具体化に向け、本路線に支障がないよう建築物等の設置を避けるなどの協力をいただいたところである。また、大学跡地の南側外周道路までの暫定的な延伸についても、地域の利便性向上に向け、周辺の土地利用や交通の状況を考慮し、地域の皆様のご意見を伺いながら、学校敷地を利用した整備の実現に向け、県と協議していききたいと考えている。</p> <p>大学跡地東側の敷地沿いの市道下九沢327号については、高校や病院の移転後の交通状況を踏まえながら、道路の安全対策や舗装整備等について検討していく。（都市建設局）</p>
<p>主な質疑等</p>	
<p>質問要旨 （提案者）</p>	<p>二本松小学校の交差点については、3方向が既に整備済みとなっている。協同病院は津久井広域道路の下側の道からは、受け入れをしないと説明を受けている。そうすると、内出の交差点から上がり、津久井広域道路を右折するしかないが、その部分が以前整備をしたときからほとんど変化していない。改めて、協同病院が来るにあたり、市の用地交渉による整備をお願いしたい。</p>
<p>回答</p>	<p>二本松小学校の入口交差点については、これから病院の整備までの間に、用地交渉をしっかりと行いながら、3方向を整備したように、数台の車が止まってもきちんと右折できるように整備をしていきたい。（都市建設局）</p>
<p>質問要旨</p>	<p>西橋本5丁目と相模原北署の前については、相原高校の通学路の指定となっている。地元の自治会からもその道を使用するように要望しているので、用地交渉ができた場所については、地域にどの程度整備状況が進んでいるかについて情報提供をしていただきたい。</p>
<p>回答</p>	<p>西橋本5丁目交差点、相模原北署前の交差点については、高校生の通学の自転車は増えるということをも市としても認識している。企業との用地交渉ができ次第、暫定的な整備を行っていく。また、整備を行う前には、学校側や地域の皆様の意見を伺いながら進め、事前には必ずこういった整備を行いたいとお知らせもしっかり行っていききたい。（都市建設局）</p>

質問要旨	バス路線については、相原高校の校長先生、県の教育施設課の担当者、上松並自治会、二本松町内会、峡之原自治会、大沢地区の九沢自治会で意見交換を行った。高校生のバス通学者がいるということなので、バス路線が欲しいといった要望もあり、市も検討をお願いしたい。
回答	バス路線については、現在、神奈川県及び神奈川中央交通と共に協議を行いながら、ダイヤ改正等について検討しているところである。今後もこうした協議を引き続き行っていく。 (都市建設局)
質問要旨	道路整備について、相原高校予定地左側の路線が前年度のまちづくり懇談会でも話したが、不法投棄等の場所になっている。相原高校の移転に伴い、相原高校との中では、学校の周囲は整備が必要であると意見交換をさせていただいた。山林の所有者等への除草指導等、道路だけではなく市全体で不法投棄等をなくすような形で整備をしていただきたい。 相原高校の敷地の部分については、県から市と調整を行えば利用できるとうかがったので引き続き努力していきたい。またその構想路線については早期の位置づけをお願いしたい。
回答	不法投棄等については、資源循環部等市の中で対応している部と連携し、検討していきたい。 相原高校の敷地については、市が整備させていただき、地域の皆様が使えるように、現在県と調整を行っている。もう少し具体的になってきたら、地域の皆様に説明会等でご説明させていただきたい。(都市建設局)

課題事項 2	橋本駅周辺のまちづくりの進め方と相原高校移転後の防災機能の確保について
概要	今後の相原高校跡地の土地利用など橋本駅周辺のまちづくりの進め方をお教えられるようお願いしたい。また、相原高校が担っていた広域避難場所や帰宅困難者の避難場所といった防災に関する機能の確保について伺いたい。
市の取組等の説明	橋本駅周辺のまちづくりの進め方については、平成28年度に策定した相模原市広域交流拠点整備計画に基づき推進している。本計画の策定にあたり、橋本地区の方々にも検討委員として参画をいただき、感謝申し上げます。 本計画の対象となる橋本駅周辺地区は、駅を中心とした約120haの区域だが、そのうち、県立相原高校の敷地を中心とした約16haを、平成39年のリニア中央新幹線開業を見据え、先行してまちづくりを進める「重点地区」と位置付け、現在、道路や駅前広場の配置等まちの骨格となる部分の調査、検討を行っているところである。これらの都市基盤については、今後予定している大規模事業評価や都市計画決定の手続きを経て、事業着手していく。 なお、将来の土地の利用については、都市基盤の決定後に、地域の皆様のご意見も伺いながら、神奈川県をはじめとする地権者の皆様と具体的な検討を進め、来街者の方々にも、地域の方々にも喜ばれる魅力あるものとなるよう開発の適切な誘導を図っていきたいと考えている。(都市建設局)  橋本駅南口に位置する相原高校の防災に関する機能としては、広域避難場所と帰宅困難者の一時滞在施設が挙げられる。

	<p>広域避難場所とは、地震発生時に、同時多発の火災が発生し、延焼拡大した場合、その地域内の住民が火煙やふく射熱に冒されることなく生命、身体の安全を確保できる場所のことで、市内で33箇所を指定しています。相原高校は、総面積98,100㎡で、橋本一丁目から七丁目及び元橋本町で、避難が必要と想定される住民約19,600人を、収容可能となっている。相原高校移転に伴う広域避難場所の機能の確保については、近隣の旭小学校、旭中学校、橋本小学校などを新たに指定することで、収容可能人数20,000人以上を確保したいと考えていて、本日は、皆様の御意見等お聞かせいただきたい。</p> <p>また、一時滞在施設とは、大地震等により、公共交通機関、特に電車の不通が生じた際に、駅に集中する帰宅困難者を一時的に留め置く施設であり、平成23年3月の東日本大震災の際に、市内で多くの帰宅困難者が発生した教訓を踏まえ、市内9駅で15施設を指定している。東日本大震災の際に、約1,700人の帰宅困難者が発生した橋本駅周辺では、相原高校の移転を見据え、平成29年度に、新たに「杜のホールはしもと」を指定していて、相原高校移転後の受入可能人数として、2,000人以上を確保している。今後とも引き続き、ホテルや商業施設などに協力を要請し、一時滞在施設の活用にかかる協定の締結を進めてまいりたいと考えている。(危機管理局)</p>
<p>主な質疑等</p>	
<p>質問要旨 (提案者)</p>	<p>防災機能について、旭中学校、橋本小学校、旭小学校、公民館等で2万人の避難場所の話があったが、7年半前の東日本大震災の帰宅困難者で、相原高校に避難された方はパニックであったが、そういった面で2万人程度の確保の余裕があるのか、満足な対応ができるかについて説明していただきたい。</p>
<p>回答</p>	<p>現在、代替施設として広域避難場所と考えている旭中学校、橋本小学校で合わせて2万350人程度、旭小学校で3850人程度、合わせて2万4200人程度が収容可能であると考えている。これは全体の敷地の中のうち、ふく射熱や火災等を十分遮蔽できる部分だけでこの人数の収容が可能だということで計算している。</p> <p>(危機管理局)</p>

<p>テーマ2</p>	<p>橋本地域の防犯力・交通安全対策、防災力の向上について</p>
<p>概要</p>	<p>リニア中央新幹線の開業に伴い流入人口の増加による地区の発展が見込まれるが、それによる住民トラブルや犯罪、交通事故等の増加も懸念される。交番等の防犯・交通安全活動拠点の充実が望まれる。また、橋本地区には境川が流れており、近年、過去に例がないような風水害が発生しており、橋本地区を流れる境川の洪水対策等の防災力の向上が必要であると考え。橋本地域の防犯力・交通安全対策、防災力の向上の取組は、住民の安全を守るといった重要なものである。</p> <p>更には、「便利で安全・安心なまち・橋本」といった「地域ブランド」にも繋がり、地域活性化の要因ともなる重要なものである。そのことを踏まえ意見交換を行いたい。</p>
<p>課題事項1</p>	<p>宮上地区方面の交番等の防犯力・交通安全活動拠点の設置について</p>

<p>概要</p>	<p>橋本地区では、リニア中央新幹線に伴う駅周辺の開発により移住による定住人口の増加や、リニア中央新幹線や周辺の商業施設の利用者といった交流人口の増加により地区の発展が見込まれる。反面、住民トラブルの増加や、行きずり犯罪の増加、車等の交通量が増えることによる交通事故の増加も懸念される。</p> <p>現在、橋本地区では、相原交番、橋本駅前交番、橋本五差路交番が設置されているが宮上地区方面には、交番等の防犯・交通安全活動拠点がなく、宮上地区方面の防犯・交通安全活動拠点の設置について、意見交換を行いたい。</p>
<p>市の取組等の説明</p>	<p>地域の防犯・交通安全対策について、緑区では、緑区安全・安心まちづくり推進協議会をはじめ、警察、交通安全協会、防犯協会等との連携により、街頭キャンペーンの実施など、様々な啓発活動に取り組んでいる。</p> <p>橋本地区の交番の設置については、毎年行っている県の予算・制度に関する要望によって、市から県警察本部に対し、継続的に要望を行っているところである。</p> <p>県警からは、交番の設置にあたって、犯罪や交通事故の発生状況、道路・鉄道の状況、警察署や隣接交番との位置関係等を総合的に勘案しながら検討していると伺っており、今後も地域からのご要望等に基づき、必要な地区への設置を求めていく。</p> <p>宮上地区の防犯・交通安全対策については、緑区安全・安心まちづくり推進協議会橋本支部をはじめ、地域の皆様のご協力により、防犯パトロール等を実施していただいているところである。</p> <p>リニア中央新幹線の神奈川県駅の設置が予定されており、今後、橋本地区では、人口の増加等による犯罪や交通事故の増加が懸念されることから、地域に密着した警察活動拠点となる交番等の具体的な設置場所について、地域の皆様のご意見を伺いながら検討し、様々な機会を捉え、県警察本部へ交番等の設置を要望したいと考えている。（緑区役所）</p>
<p>課題事項 2</p>	<p>分かりやすいハザードマップと境川の洪水対策について</p>
<p>概要</p>	<p>近年、全国で過去に例がないような風水害が発生しており、過去の洪水対策では対応できないケースが見られる。</p> <p>橋本地区では、相原地区と宮上地区の一部が、浸水想定区域に指定されている。しかし、現行の洪水ハザードマップは広域すぎるため、浸水想定区域の住人には自身の家が区域内なのか、区域外なのか分かりにくい状況である。拡大版マップの作成など、住民に分かりやすいハザードマップの改定について意見交換を行いたい。</p> <p>現在、神奈川県浸水想定の見直しに伴い、風水害時の宮上小学校の避難場所の解除等の動き等があるが、そもそもの浸水被害が出ないような洪水対策を実施できないものか。そのことについて意見交換を行いたい。</p>
<p>市の取組等の説明</p>	<p>洪水ハザードマップについては、平成20年度に境川、相模川、鳩川、道保川をあわせた市内4河川を1つの冊子にまとめて作成した。相模川と境川については、平成27年7月の水防法改正に基づき、昨年度に、県により新たな基準で洪水浸水想定区域が見直された。また、鳩川、道保川についても、本年度中に見直される予定であるため、県の洪水浸水想定区域図を基に、避難場所等の再検討を行い、来年度には、新たなハザードマップを作成し、該当地域の方に配布する予</p>

	<p>定である。</p> <p>洪水ハザードマップは、河川を中心に、想定される水量や地形から浸水しやすい地域を表示すること、避難場所や避難所などの施設との位置関係や経路の把握が不可欠であり、また、浸水想定区域にかかる全地域への配布を予定している、図郭や縮尺については、全体像を把握しやすい従来程度が適切と考えている。自宅等の個別の建物が、浸水想定区域として着色されているがどうか分かりにくい場合には、本市ホームページの防災マップに、洪水ハザードマップが掲載されているので、パソコンやスマートフォンで拡大表示するなどの対応をお願いしたい。</p> <p>また、地域における防災訓練等で活用しやすいように、今後は、該当地域を拡大したハザードマップの提供をしていく。</p> <p>なお、今回の浸水想定区域の見直しに伴い、現在、風水害時避難場所に指定している宮上小学校が区域に含まれているため、開設に適さない状況が生じる可能性があり、風水害時避難場所の変更も視野に入れて検討している。本日、皆様には、市民周知の方法などについて御意見等いただきたい。</p> <p>(危機管理局)</p> <p>神奈川県管理区間については、中央区淵野辺本町の根岸橋から、同区上矢部の馬場橋までの護岸拡幅改修及び緑区川尻の風戸橋下流に、増水時の流量調節機能を高めるための遊水地を整備していると伺っている。また、東京都管理区間については、町田市の金森地区及び木曽東地区に雨水調節池の整備を計画していると伺っている。</p> <p>本市の対応としては、一定規模以上の開発行為など、雨水の浸透が阻害される行為に対し、貯留浸透施設の設置の指導を行うとともに、学校に設置した貯留浸透施設の機能改善を図るなど、流域としての流出抑制に取り組んでいく。</p> <p>県知事に対する要請内容については、平成20年8月に洪水による大規模な浸水被害が発生したことや、平成26年10月、平成28年8月及び平成29年10月の台風により、一部の箇所において氾濫危険水位を超えて護岸の上端まで水位が達する事がたびたびあったことから、町田市と連名により、境川の早期改修について要請した。</p> <p>今後も、県や都に対して要望をしていくとともに、連携した浸水対策を行うなど、市民の安全・安心に向け取り組んでいきたい。</p> <p>(都市建設局)</p>
<p>主な質疑等</p>	
<p>質問要旨 (提案者)</p>	<p>護岸については、ぜひお願いしたい。</p> <p>境川について、宮上小学校の風水害時避難場所が解除となった場合、代替の風水害時避難場所が公民館と伺った。公民館は適切な場所だが、宮上地区には、ほかに行政が管理している児童館といった高台の施設がある。この施設をぜひ風水害時避難場所としていただきたい。また地域で管理している宮上連合会館があり、こちらは風水害時避難場所としていつでも開放する。その場合、備品等の補助制度はあるかお聞きしたい。</p>

回答	児童館については、今月に運営協議会が開催されるため、そちらで諮っていき たい。また、联合会館等の備品等については今後検討していきたい。(危機管理 局)
質問要旨	宮上小学校の水害が現在問題となっている。震災の場合と水害の場合ふたつの 避難所が指定されることも考えられるのかお聞きしたい。
回答	現在、宮上小学校は風水害時の避難場所として指定しているが、計画規模水位 が新しい基準で50センチ、最大規模水位では3メートルに達することから今回 風水害時避難場所の解除を検討しているものである。 地震時の指定とは別のものである。(危機管理局)
質問要旨	現在の場合だと、雨または地震の片方の想定となっているが、雨と地震が両方 ある場合は想定していないのかお聞きしたい。
回答	現在の想定のでは、雨と地震が同時に起きるといった設定はない。今後検討して いきたい。(危機管理局)
質問要旨	宮上小学校の避難所については、風水害だけではなく震災のときの避難所と想 定していたが、違うのか。
回答	風水害時避難場所としては使用できないが、震災時には水の侵入の恐れがない ことから、避難所としては開設する。(危機管理局)
質問要旨	風水害のときの避難所と震災のときの避難所が違うのは、地域住民に周知する のは非常に難しい。その辺りをどのように考えているか。
回答	風水害時避難場所と避難所を機能で区別をしているところである。ご指摘のと おり、大変わかりにくいものであるが、引き続き、皆様にご理解いただけるよう に適切に周知させていただきたい。(危機管理局)
質問要旨	境川の整備について、相原森下自治会館から城山方面に向かう橋の周辺はいつ 頃整備されるのか。
回答	該当場所については、神奈川県管理区間となっているので、施工については県 が実施する。市としてもその計画のとおり早く進めて欲しい旨を伝えている。整 備時期について県からお話を聞き次第、地域の皆様に周知していく。(都市建設 局)